

第 2 回検討協議会の主な意見のまとめ

<検討フローについて>

○検討フロー全体

- ・ 市内の各施設について洗い出しをして整理することは非常に大事なことなので、徹底的にや
ってほしい。
- ・ 検討フローの中にはイエス・ノーの判断基準が難しいものもある。

○視点 1 サービス主体の適正化

- ・ 法的に努力義務とされているサービスをどの程度まで行うかは最終的には市の判断となるの
で、どういうまちにしていきたいのかという行政の姿勢や気持ちが表れてくる場所である。
- ・ 「行政の関与が必要」というのは、市がお金を出してサービスを提供するけれども、必ずし
も市の職員が直接やる必要はないので、実際に仕事をするのは民間の事業者という意味であ
り、あくまでも市が提供するサービスには変わりはない。そのようなものは探せばかなり出
てくると思われる。
- ・ 市が運営している施設と同じような施設を民間事業者もやっている場合には、民間の施設に
任せてしまおうという考え方もある。
- ・ 指定管理料が適正であれば、手をあげる民間事業者はいる。民間の指定管理者に変わること
でサービスの向上も見込める可能性がある。
- ・ 民間事業者は、利益が出せる事業だと思ったら黙っていても出てくるので、民を呼ぶ仕組み
や魅力がある事業をつくっていくことが市民サービスにつながる。

○視点 2 サービス水準の適正化

- ・ 複合施設の場合は多面的な性格を持つので、一元的に分類して、ニーズを評価するのは難し
く、捉え方によって答えが異なる可能性がある。
- ・ 公共施設のどこに不満があるのかをアンケートなどで掘り下げて把握していく必要がある。
- ・ 市民アンケートを有効活用し、市民の声をイエス・ノーの判断材料に入れて進めてほしい。
- ・ アンケートも指標になるが、例えば、子育てをしている人達は子育て施設を使うけど、他の
方達には関係がないというように、世代や置かれた環境により、数字だけでは測れないこと
もあるということに留意する必要がある。
- ・ 受益者負担についても考えていく必要がある。施設を証券化して、証券を持っている方とそ
れ以外で利用料を分ける仕組みも良いのではないか。
- ・ 新しく建てる建物は、コンパクトで維持費がかからないものにして、住民が必要としている
最小限のサービスを提供するようにした方がよい。

○視点 3 サービス配置の適正化

- ・ 統廃合や集約、広域連携などを検討することで、公共施設のあり方が整理されることも必要
である。
- ・ 複数のサービスをうまくドッキングすれば稼働率の低い料理教室も稼働率が高まるので可能
性がある。複眼的な視点で考えていくことが重要。

- ・ 民間建物を賃借して活用する方が、市の建物を活用するよりも良いサービスが提供できるケースも結構ある。

<事業の優先度の考え方について>

- ・ 今後の事業の優先度を検討する際には、コストマネジメント、エリアマネジメント、タイムマネジメントのアプローチの視点の他にも、需要度や稼働率も考慮した方がよいのではないかと。
- ・ エリアの大きさをどの程度で考えるかが難しい。エリアを大きくとるほど不便さが強調され、小さくとるほど多くの施設が必要になる。

<計画全体について>

- ・ 市政のコンセプトである「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる東村山」の実現のために何をやるかという視点で、基本計画がネガティブなものにならないように、逆の視点で計画をつくってほしい。
- ・ 今までであれば当然市役所がやるという仕事を民間がやるというケースは、今後想像もつかないスピードで増えていくと思われる。将来状況が変わることを計画に織り込んでおくといい。
- ・ 行政サービスの見直しも含めたソフトの再生からかかっていると、ハードである建物の再生は見えてこない。計画書としてまとめる際にはそこを強調すると良い。
- ・ 国の動向と合わせ、市の考え方を市民にもわかるように表すことも必要。
- ・ 今回のように、協議会と合わせて市民ワークショップを実施して、時間をかけて市民の方々に理解していただいたうえで、具体的に施設がどうなるかということを検討していくというプロセスは非常に良い。